

幕末における懷徳堂再興運動

—並河寒泉日記『居諸録』に基づいて—

矢羽野 隆 男

幕末期、経済的に窮乏した懷徳堂に対して皇族の中川宮（後の久邇宮）から再興の意向が示され、懷徳堂最後の教授並河寒泉や預り人中井桐園らは再興に向けて発奮し行動する。これを中心とした幕末の再興運動については、寒泉の孫中井木菟麻呂編「懷徳堂年譜」（大正十三年重刊『懷徳堂考』付録）にかなり詳細に記録されるが、現在では既に一般の目に止まりにくい資料であり、しかも年譜という形式の性格上、事項間の関連が捉えにくい。本稿は、木菟麻呂が依拠した一次資料である寒泉の日記『居諸録』に基づき、懷徳堂再興に関わる事項間の関連や人的連携に注目して調べ、再興運動を幕末史の大きな流れの中に位置づけることを試みた。

キーワード…懷徳堂 並河寒泉 居諸録 幕末 中川宮

はじめに

慶応二年十二月に中川宮が懷徳堂再興の意向を示し、会津藩を通じて実現を図ったことは、懷徳堂にとって願ってもない僥倖であった。教授並河寒泉（一七九七—一八七九）と預り人中井桐園（一八二三—一八一）は、これを千載一遇の好機とし、迅速かつ入念に事を進めた。また、これに奮起した寒泉らは並行して幾つかの方面へ働きかける。幕末の慶応二年から三年にかけては懷徳堂が再興をかけて最後の奮

闘を見せた点で重要な時期である。
（平成20年3月31日受理 最終原稿平成20年5月20日受理）

ただ、このあたりの事情は一般には余り知られていない。その最大の原因は懷徳堂研究の最も基本的な参考書とされる西村天因著『懷徳堂考』¹がそれに全く言及しないからであろう。そして『懷徳堂考』が言及しなかったのは、天因に材料を提供した中井木菟麻呂著『懷徳堂水哉館先哲遺事』（以下『遺事』）がそれを記さなかったからである。²「明治庚戌歳（四十三年）」の木菟麻呂の識語に「頃者西村君天因が懷徳堂考下編ヲ纂述セラルルニ当リテ、其材料ヲ求メラレタレバ、僅ニ家ニ存スル所ノ記録ト並河翁ノ直話トヲ収録シテ、一助ニ供スト云フ」と記すことから考えると、『遺事』執筆の時点では木菟麻呂に再興に関する詳細を記す十分な準備がなかったものと思われる。

その後、木菟麻呂は三種の懷徳堂の編年史を編纂した。『懷徳堂紀年』稿本（以下『紀年』稿本）、『懷徳堂年表』（以下『年表』）、『懷徳堂年譜』（以下『年譜』）がそれである。『紀年』稿本の識語に「天保以後有寒濤樓居諸録」とあることから、天保以後については並河寒泉（寒濤樓は別号）の日記『居諸録』が主要な資料であったことがわかる。また『年譜』の識語によると、先ず『紀年』稿本が成り（大正三年）、次いで『旧稿』（『紀年』稿本）を増修して『年表』が成り（成立年・所在ともに未詳）、最後に『懷徳堂考』重印に際しての

附録として「年表」を「撮略」した「年譜」が成った（大正十三年）。木菟麻呂による上記三種の編年史のうち、『紀年』の存在は最近まで知られず、「年表」は所在未詳、よって幕末における一連の再興運動を詳しく知るには、刊行された「年譜」が唯一まとまった記述であった。しかし、それさえ大正十三年重刊の『懷徳堂考』の付録なので、既に一般の目に触れやすい資料ではない。また「年譜」は事項を時間軸に沿って並べたものであるため、記述が表面的かつ断片的で、事項間の関連を捉えにくいという難がある。

中川宮の内命による再興運動に関しては、夙に木菟麻呂「己巳殘愁録」、羽倉敬尚「懷徳堂遺聞―並河寒泉と其の周辺―」などが紹介しているが、木菟麻呂が「詳細は年譜に詳述しておいたから、茲には之を略する事とする」（「己巳殘愁録」というように、ここからは詳細な経緯を追うことはできない）。

それに対して、「年譜」を始めとする編年史の一次資料である『居諸録』には、断片的な「年譜」の記述を補い、事項間の脈絡を捉えるのに有用な情報が豊富に見える。本稿では、『居諸録』の記述を基にして、慶応二年十二月に下された中川宮の懷徳堂再興の内命を中心に、幕末における懷徳堂再興運動の展開を追うこととする。

一 会津藩医高橋順甫からの手紙¹⁰

慶応二年正月の懷徳堂は、年始の祝いのすんだ後も、慌しい中にも華やいだ空気があった。十七日に桐園（寒泉の娘婿でもある）の主宰による寒泉の古稀祝賀会が開かれることになっていたからである。世路艱難の時勢ゆえ、できるだけこじんまりとした催しにしたいとの思いから、来賓は親類、旧知、そして新旧の門人など最小限に絞られたが、それでも六十余名が選ばれた。六日には案内状が発

送され、十日を過ぎると諸方面から祝いの品々が届けられた。十五日夕方にはわざわざ京都から並河本家の当主並河尚教（一八〇二―一八九三）とその弟尚典が駆けつけた。

十七日午後、懷徳堂は寒泉の古稀を祝う四十三名の来賓を迎えた。加えて、噂を聞きつけたのだらう、浜松藩大坂藩邸の責任者で門弟でもある武田善左衛門、同藩儒官の村尾重ら五名の招かざる客も駆けつけた。竹山・蕉園・履軒の書軸が掛けられた講堂では、酒食が供せられ、宴たけなわとなると、鼓を打つ者、謡をうなる者、立つて仕舞を舞う者が祝宴に花を添えた。また講堂隣室の鞘ノ間は書画の場に当てられ、思い思いに詩を詠んでは書し、絵を楽しんだ。寒泉が来て筆を執ると、皆はその周囲に集まって揮毫をせがみ、求めに応じて寿字や和歌が次々に書かれた。四更には大半の来客が引き上げたが、残って茶を飲む客もあり、寒泉が後を桐園に託して床に就いたのは明け方であった。佳宴を終えた寒泉は記している、「街鼓 五更を報じ、啼鶏 喈喈（安らいだ様子）たるは、実に盛興と謂うべし。嘻、亦た先哲の遺澤のみ。」

だが、江戸幕府にとって慶応二年は、幕府の權威が地に墜ち、その衰亡が決定づけられた一年であった。一月二十一日に薩長の密約が成り、六月七日には第二次長州征伐が開始され、長州の近代的軍備の前に幕府軍の苦戦が報じられる七月二十日、征長の総大将として大坂城にあった將軍家茂が二十一歳の若さで急逝した。次期將軍として衆目の一致する所であった徳川慶喜が將軍就任を固辞したのも、既に「軍職（將軍職）の絶えたるを機として王制に復せん」とし、家茂公を以て最後の將軍たらしめんの志¹²を抱いていたからである。とはいえ、王政復古の動きは未だ熟さず、公武合体を望む孝明天皇の強い要請もあり、十二月五日、慶喜は將軍宣下を受け第十五代將軍に就任した。ところが、十二月二十五日、將軍就任間もない慶喜

に孝明天皇の突然の崩御が報ぜられたのである。朝廷は公武合体派の最大の支持者を失い、翌三年には反幕派の公卿が復権、大政奉還、王政復古、そして武力倒幕へと展開してゆく。次々に迫り来る事態は幕府を窮地に追い込み、幕府の官許を受けた懷徳堂にも影響を与えないではおかなかった。

さて、古稀祝賀会に喜びと感謝の念に満たされた寒泉であったが、その後しばしば体調を崩し、授業・講義を桐園・蟻街（寒泉の息子）に託すことが多くなった。長らく続けてきた柳川藩邸への四九の日の出講も休講勝ちになり、六月三日には柳川藩医を務める娘婿の淡輪三郎に、今後は休講のたびに断りを入れず、出講できる日を事前に通知することにしたと頼んだ。十一月になると、桐園は東町奉行所の寺社方の与力である八田五郎左衛門を二度訪問した（十六、十八日）。八田は、嘉永七年（一八五四）のロシア軍艦ディアナ号来航時に寒泉と共に行動し、また安政二年（一八五五）に寒泉が山陵調査を命じられた時の担当者で、かねてから面識のある古参の大物与力である。日記には「庠事を謀る」とあるだけで相談内容はわからないが、寺社方は住職の交替・祭典・書籍出版などの出願や訴訟を扱ったので、古稀を過ぎた寒泉の進退について相談したのではなからうか。¹⁴

そして十二月五日、ちょうど徳川慶喜に將軍宣下のあったその日、桐園は西町奉行所へ出向き、老衰を理由に寒泉の隠居を届け出、東西両町奉行の承認を得た。もともと「老衰」とはいえ、心身が全くままならなくなったのではない。桐園の届出書に「併しながら格別の老衰と申すにてもこれ無く候故、心任せに教授仕り居り候。此の段、御届け申し上げ候」とあるように、気ままに教授しながら余生を送りたいという思いからの隠居であった。

その六日後の十二月十一日早朝、会津藩の医師で京都滞在中の高

橋順甫から寒泉・桐園宛に一通の手紙が届いた。高橋は紀州華岡門下で外科を学び、安政の終わり頃には懷徳堂に在籍したこともある人物である。¹⁵世話好きな人柄とみえて、在坂中は、北浜の骨董屋に石庵先生の詩文の貼り雑ぜ屏風が売りに出ているのを知らせに來たり、¹⁶西町奉行の久須美と懷徳堂との仲介をしたりと、まめに出入りしていた。四年前の文久二年（一八六二）一月、久須美の転任とともに大坂を去ったが、¹⁷会津藩医として在京中にも探求書の仲介で懷徳堂と連絡をとったりしていた。高橋は懷徳堂への思い入れが深かったらしく、大坂を離れるに際し寒泉に一文を乞うた。寒泉はそれに応え、『詩経』の「王事靡盬（王事 盥きこと靡し）」（小雅、鹿鳴之什、杕杜など）を借りて、何事も勤王に通じるから君は医術を通じて勤王に努めよと「靡盬箴」なる激励の文を与えた。¹⁸さらに寒泉は別に「送高橋順甫東還序」を贈った。この文は徂徠学派や闇齋学派に優る懷徳堂の学術の特長を説き、末尾に「高橋は」在庠の日浅く、未だ吾が学の淵源する所を聞き得ざるなり。（中略）〔錢別に「非物」「非徴」を贈るから〕已に東下卸装の日、公暇に此の書を繙き、以て予の余蘊を竭せ」と記した。『寒泉遺稿』を通覧するに、送別に二篇もの文が贈られる例は珍しいようで、寒泉の高橋に対する情誼の厚さが感じられる。

さて、高橋の手紙であるが、十二月九日に認められ、十日に発信、十一日早朝には寒泉の手許に届いた。この急ぎの便りが寒泉を俄然奮起させることになった。少々長いが全文を引用する。なお文中の①～⑥は後に内容を考察する便宜のために付した番号である。

追啓申上候。①先年御門下二罷在候時分、荒々御語拜承仕候にて、御書院御學創之節者、幕府台三百金之御下金等も有之、規模廣大之御見込二も御座候處、其後ハ一向御構なく、御地面除

を第三章で、詳しく見てゆきたい。

二 將軍家茂の死までの動向

手紙が「先年御門下に罷り在り候時分、荒々御語り拜承仕り候」と記すように、高橋は在学中、寒泉・桐園から中井竹山以来の懷徳堂再興に関する話をあらし聞かされていた。また、自身も再興の氣運の中に身を置いたこともあり、大坂を離れた後に起こった再興計画についても情報を得ていた。高橋の手紙の前半は懷徳堂再興の氣運の推移を端的にまとめている。そこで、①～③の記述に沿って再興の動向を見てゆくことにする。

まず①について、これは寛政四年（一七九二）五月の大火で懷徳堂が全焼した後、竹山が大坂城代堀田正順、老中首座松平定信らへ働きかけ、幕府から補助金を得て何とか再建を果たした時のことである。当初竹山は、校地を拡張して聖廟・拝殿・文庫・教授住宅などを新たに設置する再建案も準備していた。しかし幕府はもとの規模での再建しか認めず、その見積額の千四百両も再三の減額要求の末に三百両が再建補助金として下されたに過ぎなかった。幕府からの支援といえば、享保十一年（一七二六）幕府の官許を得たときに認められた「御地面除地（土地の免税）」を含む諸役免除くらいで、竹山の再興以後は何の援助もなされなかったというのである。

次いで②は、寛政以後に幾度か起こった府帥（大坂城代）や東西尹（東西両町奉行）らによる再興の企てを言う。「年譜」によれば、大坂城代・大坂町奉行らに關わる事項として、安政六年（一八五九）二月の西町奉行久須美佐渡守佑雋（任期一八五五～一八六一年）の意志によるもの、文久三年（一八六三）五月の大坂城代松平伊豆守信古（任期一八六二年六月～一八六五年二月）の意志に出るものが

地位之御事にて、②御再興之建議、度々府帥東西尹之御思召も御座候處、兎角中道ニ而相廢、御殘念之由、於私も乍恐歎敷奉存。③幸寡君職柄ニも御座候故、公用之有司等二者、折ニふれ物語罷在候。加之一昨年將軍様御下坂之砌、又候右之御評議御座候由、至々極大慶罷在候處、又々失望仕候。④然ル處此度中川宮様分是非共懷徳書院御再興被成度旨を弊藩公用方之者江御内命有之。⑤右ニ付其次第、私儀江御尋可然旨、宮様御内命之御方ニ而も可有之、内々沙汰御座候ニ付、公用方之者、私儀江委細申談候間、是千歳之一時と奉存し、存居候丈者、相辨候得共、誠ニ傳承ニ而志可と仕候由、來書ニ而も無御座候て者、取計難澁之由ニ御座候。⑥仍而者御書院御學創之次第、并其後夫々御沙汰御評議御座候事迄、委細ニ御取調被下、至急御下ニ相成候様仕度、尤其節懷徳堂記も御遣被下度、奉願候。扱又右様之事者、機會を失候而者、後悔之基ニ御座候。呉々も早々奉願候。一中川宮様御内命之儀、極々秘事ニ而、寡君分取計候形ニ御座候間、必々御他言被成下間敷、尤此書簡御覽後、御火中奉願候。

十二月九日認

高橋順甫

寒泉先生

及泉先生

玉机下

手紙の内容は大きく二つに分けられる。始めから「又々失望仕候」までの前半（①～③）は、これまで起こっては消えていった懷徳堂再興の氣運の推移。「然ル處此度中川宮様分」から終わりまでの後半（④以降）は、この手紙の本題で、中川宮による再興の内命と今後の対応策である。この二つの部分について、前半を第二章、後半

ある。残念ながら、『居諸録』にはちょうど安政六年の前半、文久三年の前半が欠落しており、今のところ「年譜」以上のことは未詳である。今姑く「年譜」を基に、西町奉行久須美の企図を見ておく。なお、文久三年の大坂城代に関する事項は、將軍家茂の来坂とも関わるので、次の③で見ることにする。

安政六年二月一日、山本某なる者が懷徳堂を訪れ次のようなことを告げた。東町奉行の一色山城守直温（任期一八五八年―一八六一年）が、町奉行としては先輩に当たたる西町奉行の久須美に対し、一度懷徳堂を視察したいと申し出、それを受けて久須美は、懷徳堂の校舎修復のために助成金を設けたいが如何かと一色に提案し、一色も快諾したというのである。久須美は赴任以来懷徳堂に肩入れしており、安政三年（一八五六）二月二十二日に懷徳堂を訪れたこともある。山本を介して両奉行の内談を知った寒泉は手を打って歓喜した。だが、これが実行に移された形跡はない。

やがて懷徳堂再興に意欲を見せていた西町奉行の久須美が任を解かれ江戸に戻ることで、文久元年（一八六一）十二月二十八日、久須美は寒泉を奉行所に招待した。『居諸録』によると、二日前に高橋順甫を介して招待の意が伝えられ、寒泉が指定の夕刻に正装で奉行所を訪うと、先客として坂本奎三郎（与力坂本鉉之助の養子）²¹、尼崎得蔵（號は撫松。豪商の尼崎屋か）²²らが座にあった。その別宴の席上、次のようなやり取りが行われた。

尼崎「寒泉に向かつて」かねてより御奉行は懷徳堂の助成を心に掛けられ、援助を幕府へ陳情することによって徐々に整備されるはずと思いましたが、図らずも江戸から突然の命が下り、慌しく東帰されることになりました。それで私は昨日奉行所へ参り、「懷徳堂援助の事を」お願い申し上げたのです。」

久須美「そのことについては既に内山彦次郎に後事を頼んであ

る。内山の申すには、自分もそのことは何年も考えている、懷徳堂に回せる官金はある程度は有るけれども、その総額はもう少し欠損が生じたから、金額が一定に達してから提供するというところでよからう、ということだ。内山もこのような策を持っており、私も東帰後これに留意して何とか計りたい。この奉行と内山とがこのように考えるのだから、どうか安心して待っていてくれ。」

この久須美の心強い言葉に寒泉は大いに喜び、感謝して言った、「帰って預り人の桐園に伝え喜ばせてやります。」久須美の離任は痛手であったが、今後に期待はつながったのである。

ところで、奉行の久須美が「尹及び彦、共に是の慮有り。請う晏然として以て俟て」と、自身と内山とを同列に語ることからも見て取れるように、久須美の内山に対する信頼は殊のほか大きかった。この内山彦次郎（一七九七―一八六四）は寒泉と同年の生まれで当時六十五歳、大坂西町奉行所配下の筆頭与力であった。与力とは町政を司った町奉行所の事務官僚（大阪市の部局長相当）で、東西両奉行所にそれぞれ与力三十騎が配属されていた。町奉行は数年で交替するが（幕末では一二年が普通で、久須美の六年は特別）、与力に交替はなく、経験を積んで事務のベテランとなったので、町奉行が短期で交代しても事務に支障はなかった。²³特にこの内山は経済政策に通じ、天保の改革にも影響を与えたほどの傑出した能吏であった。また内山は寒泉が教授となった翌年の天保十二年（一八四一）から寒泉に出講を請うており、既に二十年來の交遊があった。久須美ら代々の西町奉行が懷徳堂と親交を持ったのも内山の仲介によるものという。²⁴寒泉が喜んだのは、離任する久須美の厚情もさることながら、引き続き大物経済官僚の内山が助成実現に向けて尽力してくれることに意を強くしたからであろう。だが、この内山も元治

元年五月に横死し（後述）、彼に掛けた期待は空しく潰えることとなった。高橋が「兎角中道にて相廢し、御殘念の由、私に於ても恐れ乍ら歎かしく存じ奉る」と記すように、町奉行らによる懷徳堂再興の動きは立ち消えとなり、関係者を悲嘆させたのである。

最後に③である。②で触れた文久三年の大坂城代の企ても併せてここで見ることにする。高橋は先ず主君松平容保の立場に触れ、次いで將軍の大坂滞在中の動きに及ぶが、事は当時の中央政局と連動しているので、まずそれを略述したい。

桜田門外の変で幕府の強硬路線が公武合体に転ずると、それまで抑圧されていた尊攘反幕派が台頭した。天皇の政治価値が急激に高まって政治の中心が江戸から京都へ移り、京都へ流れ込んだ尊攘浪士らのために京都は無法地帯と化した。そんな中、幕府に攘夷を要求する孝明天皇は、將軍家茂の上洛、幕政の改革を求めた。こうして徳川慶喜が將軍後見職、松平春嶽が政事総裁職に就任し、公武合体の体制がとられた。さらに京都の治安確保と公武合体の推進のため、京都所司代の上に京都守護職が新設され、その任に尊王佐幕の志に篤く強大な軍事力を擁する会津藩の松平容保が当てられた。

文久二年末、容保は將軍家茂の上洛の先触れとして京都に着任、翌三年三月四日、將軍家茂の上洛を迎えた。將軍の上洛は家光以来二百三十数年ぶりの盛事ながら、朝幕関係の逆転は明らかであった。家茂は孝明天皇の賀茂社への攘夷祈願に扈從、警固のために京都滞在を命じられた末に、攘夷決行期日を五月十日と約束させられた。

家茂の上洛は前後三度に及んだ。二度目は、会津・薩摩が天皇の信任の厚い中川宮（後述）と組んで尊攘反幕急進派の公卿を京都から追放した文久三年八月十八日のクーデターの後で、朝廷・幕府・雄藩による公武合体の挙国体制を確立するため。三度目は、第二次長州征伐に向けて將軍自ら行動に出て幕府の威信を示すためであつ

たが、大坂城で没し、生きて江戸へ戻ることはなかった。家茂の京坂滞在期間は次の通り。（一）内は大坂滞在期間である。²⁵

第一回 文久三年三月四日～同年六月十三日

（四月二十一日～五月十一日、六月九日～同月十三日）

第二回 文久四年（元治元年）一月八日～同年五月二十日

（一月八日～十五日、五月七日～二十日）

第三回 慶應元年閏五月二十二日～慶應二年七月二十日

（慶應元年閏五月二十五日～同年九月十五日、

同年九月二十三日～同年十月三日、

同年十一月三日～慶應二年七月二十日）。

高橋の手紙に戻る。高橋が大坂を離れたのは文久二年正月、その年の暮れ、主君松平容保が京都守護職として京都に着任した。京都守護職は京都所司代や大坂城代に命令できる絶大な権限を持つ幕府の要職である。高橋が「幸い寡君職柄にも御座候」というのも、主君容保に懷徳堂再興への後押しを期待できたからである。もともと高橋が藩主容保に直接に進言する機会があったのではなからう。「公用の有司等には、折にふれ物語り罷り在り候」と記すように、高橋が働きかけたのは会津藩の「公用方」という機関であった。公用方は、藩主容保を補佐して京都守護職の膨大かつ多岐に渉る任務を集団で遂行処理する機関で、会津藩の直面する諸問題に深く関わり、公用方の決定とその構成員（公用人など）の行動が、中央政局に大きな影響力を持った。折に触れてなされた公用方に対する高橋の「物語り」も、当時としては効果が期待できたものと思われる。

さらに高橋は、將軍の大坂滞在時に懷徳堂再興への動きがあったことを「一昨年將軍様御下坂の砌、またぞろ右の御評議御座候由」と記す。慶應二年十二月九日付の手紙の記す「一昨年」だから二年前の元治元年（＝文久四年）のことである。しかし『居諸録』には

元治元年に幕府による再興計画が持ち上がったことを示す記述は見えない。前述のように、「年譜」には、その前年の文久三年五月に大坂城代の松平伊豆守信古が再興の意志を示したと記しているから、高橋のいう「一昨年」は三年前の思い違いで文久三年のことを指すのかもしれない。

「年譜」によれば、文久三年（一八六三）五月、西町奉行所からの命を受け、寒泉・桐園は懷徳堂で印刷発行した『逸史』を大坂城に滞在中の將軍家茂に献上、同月十四日、西町奉行所は桐園を召し出して「学校翹造及重建の事」（享保創建時と寛政再建時とになされた幕府の援助の事情）について下問した。さらに同月二十七日、二十八日の両日、大坂城内で城代松平信古に対する進講が行われ、その入城講義の二日目、城代から次のように告げられた。「懷徳堂の規模は現在なお広大ではないと聞いている。そこで新たに講堂原文「講區」を拡張し、城代や町奉行も講席に参列できるようにしたいものである。上様（將軍家茂）のお考えも同様である。」これ聞いた寒泉・桐園は「拜舞して退」いた。城代のみならず、將軍までもが懷徳堂再興に意欲的だと伝えられたのであるから、寒泉・桐園の期待が如何に大きかったか察するに余りある。

その後も東西両町奉行の懷徳堂視察（六月十九日）、大坂城への入城講義（七月九日）は行われたが、幕府からの援助の手は一向に差し伸べられないまま時が過ぎた。そして、一年が過ぎようとする元治元年（一八六四）五月二十日戌刻（午後八時頃）、予期せぬ事件が起こった。帰宅途中の内山彦次郎が天神橋で何者かに暗殺されたのである。殺害現場に残された罪状書には「天下の姦賊」であるから「誅戮を加へ」たとあった。幕府の御用金調達の辣腕ぶりが町人の恨みを買ったためとか、訴訟で被告に便宜を図った受託収賄が背景にあったとか、殺害の原因については諸説あり定かではない。

この事件は翌日には寒泉の耳に届いた。寒泉は日記に「何者の所為か知るべからずと云う。嗚呼、惜しい哉。旧知親交の人なり」と記す。寒泉からすれば、旧知を失ったと同時に、懷徳堂再興へ期待を掛けていた心強い支援者を失ったわけである。「惜しい哉」にその無念さが見て取れる。

その後も幕府からは何の音沙汰もなかった。とはいえ懷徳堂再興は城代・將軍の意向で、白紙撤回が表明されたわけでもない。内山の死は痛手ながら、寒泉・桐園は引き続き幕府からの沙汰を期待していたと思われる。次に引く『居諸録』元治元年九月十日条の並河尚教の言葉は、この時点でなお関係者が幕府の支援を期待していたことを示しているよう。

元治元年七月十九日の禁門の変で京都室町の並河本家は全焼した。尚教の言葉は、火事見舞いに訪れた桐園に向けて語られたもので、九月十日に帰坂した桐園から寒泉に伝えられた。内容は、自分の幼少時と同様に息子を懷徳堂で学ばせたいが、被災後で困窮しており、学費を免除頂ければ幸いであるとの依頼であるが、それに続けて幕府の懷徳堂再興に言及する。

且つ府帥 命を奉じ將に庠構を恢廓せんとすと聞く。庠中には古より聖像を藏せず。幸い我家には曾祖説齋の獲る所の銅像有り。今諸を貴庠に獻ず。請うらくは藏して以て恢廓の日を待ち、血食し釋奠して、應に盛典有るべきを。（後略）

寒泉は頻繁に京都の並河本家と連絡を取っていたから、前年五月に告げられた城代・將軍の懷徳堂拡張の意向は本家尚教にも伝えられていたはずである。そして、この時点でなお本家から、曾祖説齋（天民の子、一七一五―一七七五）より伝来の聖像を献呈するので、懷徳堂拡張の暁には祭祀・釈奠を盛大に行って欲しいとの申し出があったのである。やはり、懷徳堂関係者の間では文久三年の城代・

將軍の意向が引き続き期待されていたと見るべきであろう。

翌慶応元年は『居諸録』に正月から七月十四日までの記録が欠落していて詳細は知れないが、木菟麻呂「年譜」にも幕府関係の事項を記さないから、おそらく拡張について幕府から何の沙汰も無かったであろう。二月には拡張の意向を示した城代松平信古が離任、そして本稿冒頭に記した慶応二年の正月を迎え、七月二十日、將軍家茂の急逝に至る。高橋は「又々失望仕り候」と記すが、城代・將軍に託した懷徳堂再興の期待はこれで露と消えたわけである。

三 中川宮の再興意志とそれへの対応

高橋の手紙は、竹山の再建から將軍家茂の死までの懷徳堂再興の氣運を概観した上で、ようやく本題を告げる。皇族の中川宮に是非とも懷徳堂を再興したいとの強い思い召しがあるというのである。以下、後半の④⑤⑥について詳しく見てゆこう。

まず④では、將軍家茂の死で失望していたところ、中川宮から懷徳堂再興の内命が会津藩の公用方へ下されたという。この中川宮は幕末の政界で権要の地位を占めながら、明治維新で敗者となったために今では余り知られることのない人物である。以下、先行研究をもとに、彼の数奇な生涯を概観することにする。²⁹

中川宮は伏見宮邦家親王の第四王子である。生母は身籠ると伏見宮家に仕える儒医の並河丹波介尚美（一七五〇～一八二九）に預けられたため、宮は並河家で生まれ養育された。京都並河家の当主並河尚美は並河天民の孫で、寒泉の本家筋に当たり、幼い寒泉も晩年の尚美に養育されたことがある。また、尚美から二代下（つまり孫）の当主尚教は医療を通して中川宮の知遇を得ており、しかも尚教はかつて懷徳堂で学び、懷徳堂学主であった中井碩果の娘しん（竹山

の孫）を娶ってもいる。京都並河家を媒介に懷徳堂と伏見宮家（および中川宮）とは浅からぬ縁があったといえる。ちなみに、『懷徳堂考』が明治二年の懷徳堂來訪を特筆する山階宮は伏見宮邦家親王の第一王子、つまり中川宮の異母兄にあたる。

江戸時代、皇族・宮家とも皇位・家督の継承者以外は殆どが出家させられた。中川宮も例外ではなく、八歳で仏門に入り、二十八歳で青蓮院院主を相続、天台座主に任命された。祈祷のためにしばしば参内し、孝明天皇の相談を受けるようになる。宮は僧侶でありながら時勢への関心が強く、やがてその豪氣英邁ぶりは大塔宮の再来とも期待された。若き天皇にとって七歳年上の宮は時事に通じた良き相談相手で、厚い信頼を置かれることとなった。

安政の大獄で二年もの蟄居を余儀なくされた中川宮も、幕府が公武合体路線に転じると、孝明天皇の絶大な支持を背景に中川宮の威勢は一挙に高まる。文久二年十二月には国事御用掛に任命されて朝廷の中枢に身を置き、翌年二月には勅命により還俗する。法親王の還俗は江戸時代で最初の極めて異例の処置であった。

そして前述のように、文久三年八月十八日の政変で長州と通じた三条実美ら尊攘過激派の追いつきに立役者を演じた中川宮は朝廷の中心的存在となる。さらに翌元治元年、徳川慶喜（一橋家当主）が禁裏御守衛総督・摂海防禦指揮に就任し、京都守護職の松平容保、京都所司代の松平定敬（桑名藩主、容保の実弟）らとともに京都における幕府勢力いわゆる「一会桑」政権を形成すると、中川宮はこれと結び付きを強めた。³³ とりわけ朝廷と幕府との媒介役であった会津藩とは、藩の中枢機関である公用方の人員を借り受けて家政に与らせるなどして結束を固めていた。こうして中川宮は公武合体政権における朝廷側の最高幹部として絶大な権力を握ったのである。

だが中川宮の絶頂期は長くはなかった。慶応二年七月の將軍家茂

の死後に問題化した第二次長州征伐の処理をめぐり、征討継続を主張する強硬派の中川宮・会津藩と停戦に転向した徳川慶喜との対立により、政権は〈会津・中川宮〉と〈一橋・桑名〉とに解体された。さらに同年八月三十日、これまで中川宮に抑圧されていた中御門経之・大原重徳ら反幕派の公卿二十二名が混乱に乗じて列参し、幕府に依存した中川宮らの政治姿勢を天皇の面前で糾弾し退陣を要求した。中川宮は九月四日辞表を提出し、それ以後参内を停止した。

こうして慶応二年の秋以降、中川宮の朝廷内での影響力は激減した。しかし宮の辞表は天皇預りとされて受理されず、また中御門らの言動は天皇の逆鱗に触れて閉門等の処分を受けたので、中川宮が全く権力を喪失したとは考えにくい。³⁴

さて、高橋が寒泉に手紙を認めた慶応二年十二月九日は、中川宮の絶頂期が過ぎ、辞表を提出して三ヶ月以上も参内を控えていた時期である。何故この時期に懷徳堂再興へ動き出したかは、『朝彦親王日記』³⁵にも契機となりそうな事柄が見出せず未詳である。ただ中川宮が懷徳堂に関心をもった理由は幾つか考えられる。先ず、前述の京都並河家を媒介にした中川宮と懷徳堂との縁故による親近感が挙げられる。次に、高橋の記すように会津藩公用方に対する高橋の「物語り」が奏功し、公用方の働きかけが中川宮を動かした可能性もある。また別に、懷徳堂教学に対する中川宮の尊崇も考えられる。中井竹山はその著『草茅危言』巻一「皇子皇女の事」の中で皇族・宮家の子女の出家に同情して廃止に向けた建言を行うが、中川宮の長兄で、同じく法親王から還俗した山階宮は、そのような竹山の学術に共感し尊崇していた。³⁶とすれば、時世への関心の強さから還俗を願ったはずの中川宮も、竹山に対して山階宮と同様の特別な感情を抱いていたのではなからうか。このような理由から懷徳堂に向けられた中川宮の関心が、心ならずも第一線から退いて得られた時間

的余裕により実行に移されたのではないかと想像する。

中川宮の意向は会津藩公用方へ内命として下された。当時中川宮は公職を辞して参内を控えていたが、依然として会津藩とりわけ公用方との関係を維持しており、公用方を通じて幕府当局へ働きかけることも不可能ではなかった。ただし当時の中川宮の立場では表立って動くことは憚られた。手紙の追い書きに「中川宮様御内命の儀、極々秘事にして、寡君より取り計らい候形に御座候」とあるように宮の意向を極秘にして会津藩主の主動する形がとられたのも、宮の当時の状況を考えれば理解できる。

次いで⑤に移る。中川宮の内命を受けた会津藩公用方は、高橋に懷徳堂再興の経緯を尋ね、高橋も千載一遇の好機と見て知る限りを伝えたが、確かな記録がないと対応が難しい、という内容である。「宮様御内命の御方にても之れ有る可く、内々沙汰御座候に付き、公用方の者、私儀へ委細申し談り候」の意味が取り難いが、ほかならぬ中川宮の内命でもあり、藩主へ取り次いだ後³⁷、藩主から内々に再興に着手せよと命ぜられた公用方が、懷徳堂の事情に通じた高橋に委細を語ったというのではないか。こうして、中川宮の意向は会津藩公用方の実務レベルへ下ろされ、幕府当局へ働きかける文書を作成すべく詳細な資料が必要となったのである。

そこで高橋は⑥のように、寒泉に対して「御書院御学創」の顛末およびその後の再興に関する幕府の通達・評議を詳細に取り調べて至急送ってもらいたいと要請したのである。ここでわざわざ「懷徳堂記」も送るよう細かな指示をしているのは興味深い。これは寛政八年の再建に際して竹山が撰した文で、内容は創立以来の沿革、教育の理念、学生の心得を包括し、竹山の理想を強く反映するものである。³⁸竹山の自書を石刻し、その拓本が懷徳堂の講堂南面の鴨居に掲げられていた。その存在を知っていた高橋は、竹山の名声と実績

を前面に押し出す効果に期待したのであろうか。あるいは、前述のように中川宮にも竹山への特別な感情があり、その結果「懷徳堂記」が特に要請されたのかもしれない。

「機会を失し候ては後悔の基に御座候。呉々も早々願ひ奉り候。」迅速な対応を求める高橋の緊張感に満ちた手紙を受け取った寒泉の喜びは一通りではなかった。「予 此の書を一見し、欣然として蹶起して曰く、『是れ吾が庠 斯文興起の秋至れり。勉めざるべからず。老寒を冒して、一たび北上せん。』」こうして病氣勝ちだった寒泉は発憤し行動を開始する。

先ず桐園を呼び、高橋の手紙を見せ、自ら京都へ上る意志を告げた。桐園も寒泉の老体を案じながらも「千歳の一時、事は吾が庠の中興に要る。謹んで尊志に従はん」と同意、すぐに古林正倫・森三寿・淡輪三郎の三氏に密議したいと連絡を回した。古林は懷徳堂の敷地内に住む漢方医で校医的な存在、森は近江三上藩に仕える在坂の漢方医で、ともに頻繁に懷徳堂に来診する人物、淡輪三郎は在坂の柳川藩医で寒泉の娘婿、いずれも懷徳堂や寒泉に縁の深い人々である。午後には高橋順甫に手紙で連絡が取られ、また京都の並河尚教にも高橋からの朗報を伝え、かつ京都での宿泊を依頼する手紙が出された。そして夕方、古林ら三氏が集まって相談、上京は二日後の十三日と決まった。

翌十二日の早朝、京都本家の尚教から手紙が届く。もちろん前日午後に出した手紙の返信ではない。内容は高橋の手紙と同旨であったが、そこには中川宮が会津藩の役人に託した言葉が記されていた。中川宮から会津藩に下された内命が、高橋とは別の経路で尚教から知らされたのである。寒泉らの期待も更に高まったであろう。

十三日の夕暮れ、寒泉は息子の蛭街を伴って乗船し、十四日早朝に伏見に到着した。京都の並河家に着いたのは未刻（午後四時頃）、

夕食を終えると蛭街に会津藩邸の高橋へ上京を告げさせた。あいにく高橋は不在で、蛭街は伝言を残して帰り、先ずは尚教から詳しく事の次第を聞いて高橋を待ったが、結局この日高橋は現れなかった。

十五日夜ようやく高橋が現れた。会津藩公用方の外島機兵衛としまきへえとの打ち合わせを終えての来訪で遅くなったのであった。この外島機兵衛（一八二六～一八六八）は、公卿・諸藩の幹旋に大活躍した公用人の巨頭で御間番御内用を兼ねた大物である。高橋は外島の言葉を伝えた、「学校の初構及び余事、斯の議に関する旧記を抄書して来たれ。」事前に高橋の連絡もあり、寒泉は用意周到、関係資料を尽く持参していた。その後の作業は猛烈で、幕府の再興意志を示す証拠を見つけては蛭街に抄出させ、それを寒泉と尚教とが読み合わせ校正するという突貫作業が十七日まで九三日も続いた。この間、資料中の欠落した日付を大坂へ問い合わせるといった慎重さであった。抄出に当たった蛭街も然る事ながら、老いた寒泉には厳しい作業だったであろう。十八日早朝、完成した抄録は高橋に届けられた。

十九日、寒泉と尚教とは朝から火鉢を抱いて高橋からの連絡を待ち続けた。だが高橋は来なかった。高橋が姿を見せたのは翌二十日の夕刻である。高橋が言うには、二日前の抄録は既に手代木直右衛門ももんに提出し、まだ結果の知らせはないが、鶴首して待つ寒泉らを安心させるために来たとのことであった。この手代木直右衛門（一八二六～一九〇三）もやはり会津藩公用人にして御間番御内用を兼ねた大物で、江戸・幕府の事情にも通じ、江戸と京都にまたがる仕事を担当したというから、幕府への働きかけには最適の人物といえる。そして三日後の二十三日の午後、高橋が手代木の言葉を伝えに来た。「已に抄書を覽る、甚だ好し。当に南下して諸を官に乞うべし。」

二十五日、寒泉は蛭街とともに高橋の案内で手代木を訪れて幹旋

への謝意を告げ、懷徳堂再興を託した。手代木も改めて「南下し官に乞えば、可なり」と告げた。寒泉にすれば太鼓判を得た気分ではなかったか。

二十六日、中川宮に目通りした並河尚教は宮に「懷徳堂事疏」を見せ、宮の一覧の後、尚教から会津藩士内田衛守を経て外島機兵衛に渡された。⁴⁰翌二十七日、歩行が辛い寒泉に代って尚教が外島を訪ね、幹旋への謝意を告げた。これで寒泉の京都での仕事は全て完了し、この夜、伏見から大坂へ船出したのであった。

ところで帰坂前日の二十六日早朝、医者ゆえに知り得た情報であろうか、高橋から慮外の知らせがもたらされた。「主上（孝明天皇）が登遐されました。昨晚のことで、極秘です。藩邸でもまだ誰も知りません。」寒泉も尚教も唯々啞然とするばかりであった。そして京都を去る二十七日、寒泉は天皇が二十五日の亥刻（午後十時頃）に崩御したとの公表を聞く。尊王攘夷の志に篤い寒泉にとって孝明天皇の死は大きな衝撃で、『居諸録』には「嗚呼、嗚呼、嗚呼、草茅の臣 慄懼浩嘆に堪えず」との悲嘆を記す。

孝明天皇の死は、懷徳堂再興を企図した中川宮の政治的敗北を決定づけた。翌三年一月には明治天皇が即位し、幼帝を擁した反幕派公卿らが次々に復権する。中川宮は王政復古の大号令で全ての権力を失い、さらに慶応四年八月、幕府と結託して朝廷に謀叛を図った廉で位階と称号とを剥奪され広島浅野家に預りの身となった。兄山階宮が薩摩藩などの倒幕派と結びつき明治新政府で要職を歴任したのとは対照的である。

明くる慶応三年正月、孝明天皇の死が懷徳堂再興に如何なる影響を与えるか未だ思いも寄らない寒泉らは、早速行動を開始し、五日には京都の尚教へ「堂事上疏」の改定草案を送り、六日には森三寿に「堂事上疏」第二篇の文意について相談、八日には森の同意を得

て京都の尚教と高橋とに「堂事上疏」第二篇を送り意見を求めるといった入念さであった。これを最後に「堂事上疏」の京都への送付は見えないので、会津藩公用人への申請書類提出はこれで終了したのであろう。

さて、この中川宮に端を発する再興運動の結末はどうなったのか。「年譜」では前後の脈絡が捉えにくい⁴¹が、『居諸録』に拠れば、その後の、東町奉行所与力の八田との相談に始まり、東町奉行所への嘆願、同奉行所からの通達に至るまでの過程は、会津藩公用人の手代木による「当に南下して諸を官に乞うべし」との指示に従ってなされた一連の動きであろうことが見て取れる。以下、脈絡を逐って見てゆこう。

正月十三日の夕方（『居諸録』には十四日の事として誤記）、桐園は東町奉行所配下の大物与力である八田五郎左衛門を訪ね学校の事を相談し、「事 諸^{かな}うを見て還」った。事前の根回しが整ったものと思われる。その折の八田氏とのやりとりは、深さ数寸の積雪のため発信が遅れたが、十七日にはそれを伝える手紙が京都の並河尚教へ発送された。そして二月二十五日、桐園は嘆願のため東町奉行所へ出向き、やはり翌二十六日にはその旨が京都の尚教に手紙で知らされた。これらが京都の並河尚教と連携して為された行動であることが推察される。

そして三月十四日、東町奉行所から召し出された桐園に対し、与力朝岡退蔵から嘆願に対する町奉行の沙汰が通達された。「請う所の事、時務の當然なり。但し大廷（幕府）當世の費えは焉^{これ}より大なるは莫きこと、子も亦た聞く所ならん。姑く退きて以て自ら謀れば可なり。」嘆願は当然ながら、財政逼迫の折柄、自力で対処せよとのすげないもので、桐園は惘然として退出した。その去り際、桐園は朝岡を密かに招き寄せて小声で告げた。「前日、竊かに八田氏に

託し、能く其の意を領す。蓋し斯の議は端を會侯に開き、以て此に及ぶなり。」すなわち、嘆願は東町奉行所与力の八田の領会する所で、そもそもは会津松平侯の發議でここに至ったものだ。と事の次第を告げたのである。与力八田や東町奉行所への一連の働きかけが会津藩さらには中川宮に由来することは明らかであろう。朝田はこれを聞き、別の文書（会津藩主の發議に係ることを明示するものか）を添えて再度申請するように助言する。

それから半年以上も過ぎた十月三日、東町奉行所から再び召し出された桐園に次の沙汰書が下された。

被仰度之趣

学校預

中井修治

其の方儀、近頃物價高直にて、必ず困窮に至り及び候に付き、御由緒を申し立て、御手當の儀、歎願致し候得共、願いの趣は、御沙汰及ぼされず候。右の通り、御下知によつて申し渡し候間、此の旨承知致す可く候。

これが中川宮に端を發した再興運動の結末である。桐園はこれを読み、懷徳堂へ持ち帰った。その夜懷徳堂では、寒泉一家の住まいに当てられている二階に塾生を招じ上げ、書画の集いに興じた。せめてもの憂さ晴らしであろうか。この十日後の十月十四日、大政奉還がなされ江戸幕府は消滅した。幕府から援助が得られなかったのも無理はない。

四 慶応三年における二つの再興運動

1. 浜松藩士武田善左衛門・赤松新平を介しての再興運動

慶応二年十二月十一日に高橋順甫の手紙が届いて以降、寒泉らはこの好機を逸してはならぬと迅速かつ入念な活動を展開した。それが一段落ついた慶応三年一月末、元門人の金田卓爾から寒泉に新たな朗報がもたらされ、寒泉は新たな再興運動に着手する。

金田卓爾は江戸小姓組間部美濃守の家臣で、在坂中の前年慶応二年三月十日に初めて懷徳堂を訪い、十二日に入学、同年九月二日に江戸へ帰るまでの六ヶ月間在籍した。慶応三年一月二十六日に届いた金田の手紙が伝えてきたのは、最近、江戸にある四つの学校に対して幕府より俸禄が与えられることに決定したという情報であった。当時、江戸の教育機能は低下していた。文久二年、幕政改革で参勤交代・在府期間の負担が軽減されると、江戸に滞在する武士の多くが帰国、藩邸内の学校や家塾は機能が停止し、私塾も活動が停滞したからである。そのため幕府は慶応三年一月と二月、旗本・御家人の八歳以上の男子全てに学問所への出向を命じ、消えた学校・家塾・私塾に代る塾を新設して町中に留まる塾主に教授させると通達した。幕府が学問振興に取り組むというこの最新情報を、金田は伝えてきたのである。⁴²

この学問振興策を懷徳堂へも適用するよう求めるため、寒泉は門人で浜松藩士（大坂藩邸責任者）の武田善左衛門に江戸での運動を依頼することにした。⁴³ 浜松藩主の井上河内守正直は折しも老中を務めており、武田は公用で二月十日に関東へ下ることになっていたのからである（実際の出発は十三日）。

その前年、將軍家茂に従って林大学頭および奥儒者の保田鉞太郎

が大坂に在った時、林が保田を懷徳堂に遣わしたことがあった。⁴⁴保田は懷徳堂の由来を詳しく尋ね、眼疾を病む寒泉に代って応接した桐園は「建学記」（竹山撰「懷徳堂記」か）を呈示したという。林大学頭は懷徳堂に関心があり、教育行政に発言力もある。武田から浜松藩主を通じて林大学頭へ働きかけよう、そう考えた寒泉は二月六日、浜松藩大坂藩邸の武田宅を訪れた。

武田宅には、やはり門人で浜松藩士の赤松孫太郎、その父新平が来訪中であつた。赤松父子は播磨加東郡にある同藩飛地の経営に従事しており、しばしば播磨と大坂を往來していた。寒泉はこの場に居合わせた三人に懷徳堂再興への協力を請うた。三人とも快く承諾、新平も武田とともに東下するという。九日、寒泉は新平への依頼内容について相談したいと孫太郎に來校を請い、翌十日、孫太郎と相談の上、新平には武田とは異なり奥儒者保田鉞太郎への働きかけを託することにした。

二月十三日、武田善左衛門・赤松新平の二人は江戸へ下つていった。二人には老中・大学頭らへ提出する懷徳堂再興の嘆願書、および懷徳堂と親交のあつた浜松藩儒者の村尾董への手紙が託されていた。江戸到着後にはしかるべき筋に嘆願書が提出され再興運動が展開される手筈であつた。

ところが五月八日に赤松孫太郎から森三寿に届けられた手紙には、俄かには信じられないようなことが書かれていた。⁴⁵何と三ヶ月前に旅立った二人は江戸へ入ることができず、浜松から播磨の飛地へ戻され、荷物を整理した後、浜松へ帰国せねばならないというのであつた。何でも、彼らが江戸へ下る途中、浜松に立ち寄ると、江戸から帰国した重臣が待ち構えて居り、二人は讒言によってその取調べを受け、降格のうえ帰国を命じられたという。寒泉は何度も読み返し、思わず声を漏らした。「是れ有る哉（こんなこともあるの

だなあ）。禄を食むことの難きや。嗟々。」

十九日、播磨の浜松藩飛地に在る赤松孫太郎から寒泉と桐園に手紙が届いた。内容は先日の森氏宛と同じく嘆かわしいものであつたが、それとは別に武田・赤松がとつた事後処理が記してあつた。二人は江戸での活動が不可能となると、江戸の村尾董に事情を伝え、村尾に江戸での活動を託したというのである。己が身の不幸にもかかわらず二人が見せた誠実な対応に寒泉は感謝した。「二氏の変に処すや、厚しと謂うべし。」この後、江戸の村尾がどのような行動をとつたかは定かではないが、朗報がもたらされることはなかった。

2. 淀藩士荒井木公を介しての再興運動

中川宮に端を発した再興運動は、慶応三年三月十四日、東町奉行所からつれない沙汰が下され、また浜松藩士の武田・赤松を介しての運動も五月には思いも寄らぬ展開を見せた。いずれの運動もまだ失敗と決まつたわけではなく、一縷の希望も残されていたが、期待と落胆とを繰り返してきたこれまでの経験からすると、前途は暗かった。溺れるものは藁をも掴むの喩えさながらに寒泉はまた門人の一人に期待をかけた。

五月二十日、つまり赤松孫太郎から寒泉・桐園に武田・赤松新平の情報が伝えられた翌日、門人の荒井木公^{あゐき}が外泊先から懷徳堂に戻つてきた。荒井は淀藩の儒官荒井甲四郎の子で、懷徳堂には六年前の文久元年七月六日に入學、寄宿した。もともと、ずっと懷徳堂で学んだのではなく、備中の興讓館、江戸の昌平黌と移り、三月程前の二月二十八日に再び懷徳堂に戻り、弟とともに寄宿していた。

寒泉は荒井木公に対し、懷徳堂再興の嘆願書が淀藩主の稲葉美濃守正邦の目に触れるよう内々に計らってもらいたいと依頼した。稲

葉美濃守は慶応二年四月に二度目の老中に就任し、最近、老中首座を務めていたからである。荒井は承諾して言った、「要路の役人に手紙を書いて江戸へ下しましょう。」一書生の手紙にどれほどの力があるか、寒泉も重々承知していたはずだが、悲しいかなそれに頼るほかに打つ手がなかった。この後、懷徳堂は新たな再興運動に着手することはなく、江戸幕府の消滅を迎えた。

おわりに

以上、中井木菟麻呂「懷徳堂年譜」に記された幕末期の懷徳堂再興運動について、その一次資料であった『居諸録』に基づいて再検討を行い、事項間の脈絡、人的連携を跡付けた。その結果、事項間の脈絡では、これまで慶応二年の中川宮による再興の動きと翌三年の東町奉行所への嘆願とは関連して捉えられていなかったが、今回それらが一連の運動であることが分かった。また人的連携については、再興運動の契機となり、運動を支持展開した親類縁者や門人の具体的な姿が明らかとなった。

激動の時代を生きた寒泉について孫の木菟麻呂は「徳川幕府ノ衰滅ニ帰シタルハ自ラ招致セシ所ナリト言ヒシコトアレバ時世ノ推移セシハ已ムヲ得ザル運命ナリト思ヒ居タルニ相違ナカルベシ」（『懷徳堂水哉館先哲遺事』）と記す。だが寒泉は懷徳堂の衰亡を運命として座視したのではなかった。慶応二年から三年にかけては古稀を過ぎた隠居の身ながら発憤し、人脈を駆使して運動を展開した。しかし幕府の官許を得た懷徳堂が再興を願い出でた筋は、会津藩・町奉行所・老中・林大学頭など全て幕府の要路であり、幕府自体が敗者となり消滅する趨勢の中、懷徳堂再興は叶わぬ夢だったのである。

1 西村時彦（天囚）著『懷徳堂考』初印本：上巻 明治四三年、下巻 明治四四年。重印本：大正一四年、「懷徳堂小史」「懷徳堂年譜」を附録。初印復刻本：昭和五九年、重印附録「小史」「年譜」は割愛、「人名索引」を附録。

2 『懷徳堂水哉館先哲遺事』は大坂大学附属図書館第一次新田文庫所蔵。一部を翻刻したものに、釜田啓市「中井木菟麻呂『懷徳堂水哉館先哲遺事』巻一・巻二翻刻」（『懷徳堂センター報2008』大坂大学文学研究科・文学部 懷徳堂センター、二〇〇八年）がある。『懷徳堂考』と「先哲遺事」との関係については、釜田啓市「中井木菟麻呂『懷徳堂水哉館先哲遺事』の成立事情」（『懷徳堂センター報2007』、二〇〇七年）に詳しい。竹田健二「『懷徳堂紀年』とその成立過程」（『中国研究集刊』第三二号、二〇〇三年、のち湯浅邦弘編『懷徳堂研究』汲古書院、二〇〇七年、に収録）参照。『紀年』は大正天皇の大坂行幸に際して天皇へ献上するために作られた編年史で、懷徳堂記念会が木菟麻呂に執筆を依頼し、記念会による大幅な改変を経て天皇に献上された。大坂大学附属図書館懷徳堂文庫（新田文庫・北山文庫）には木菟麻呂の稿本二種が所蔵される。一種（新田文庫本）は第一次稿本、一種（北山文庫本）は第二次稿本で記念会に提出されたもの。記念会が改変を加えて天皇に献上された完本は宮内庁書陵部の所蔵となっている。これらは一般の目に触れ難く、その存在は竹田氏の紹介まで注目されなかった。

4 『紀年』稿本から「年譜」成立にかけての経緯については、竹田健二「第二次北山文庫『懷徳堂年譜』について」（『懷徳堂センター報2005』、二〇〇五年、のち掲注3『懷徳堂研究』に収録）参照。

5 『居諸録』原本は天理大学附属天理図書館の所蔵で、全五十七冊、途中に若干の欠落があるものの、天保三年（一八三二）から明治十二年（一八七九）にかけての寒泉の日常を精細に記している。鳥居清「並河寒泉の『居諸録』について」（『天理図書館報 ビブリア（開館五十周年記念特別号）第七五号、一九八〇年）には『居諸録』原本の書誌事項および安政四年と明治十二年の記事の紹介がある。また『居諸録』には羽倉敬尚氏作成による副本二十六冊があり（ただし明治七年～十一年分は欠落）、京都大学附属図書館に所蔵されている。一部の人名には羽

倉氏の頭注が施され参考になる。黒江一郎「居諸録」に現われた崇祖の精神と二三の日向人」(『宮崎大学文学部紀要』第六号、一九五九年)には原本と副本との対照表を載せる。

6 中井木菟麻呂「年譜」から、幕末の懷徳堂再興運動に関する記述を摘録する。原文は事項を▲で区切るが、ここでは事項ごとに変更した。また、読解の便を図り、原文にない句読点や中黒点を施した。(一)内は筆者の補足である。

安政三年(丙辰) (二八五六)

二月廿二日、西町奉行久須美佐渡守、書院に臨む。寒泉・桐園、送迎甚厳なり。安政六年(己未) (二八五九)

二月朔、山本某来りて、東町奉行一色山城守が西町奉行久須美佐渡守に府座を一覽せむと欲する意を告げしに答へて佐渡守が堂構損壊せるか故に予は助成の資を作らむと欲すといひて同意を求められしに、山城守大に悦びたりとの事を告げしに、華翁掌を抵ちて歡喜せり。

文久元年(辛酉) (二八六一)

十一月、西町奉行久須美使君、東旋す。十八日(二十八日の誤り)、華翁、府に詣りて餞意を陳へ其意を書院に致し、ことを謝し、餞するに萬年遺墨六曲屏・蔡襄萬安橋碑墨本を以てす(久須美使君、懷徳堂助成の意ありたれとも東旋に因りて果さす。意を西組與力内山彦次郎に囑せられたれとも官帑餘裕なくして終に行はれさりき。)

文久三年(癸亥) (二八六三)

五月、華翁・桐園、西町奉行所の命を奉して梓行『逸史』を阪城駐蹕の今將軍に獻す。

十四日、西町奉行所、桐園を召して學校勸造及重建の事を問ふ。

二十八日、(華翁・桐園、入城講義)講後、伊豆守(大坂城代松平信古)、懷徳堂の結構未弘大ならずと聞く。願はくは新に講區を恢拓し、城代・町奉行等も講席に列するに足らしめむ。將軍の意も亦此くの如し、との旨を傳へらる。華翁・桐園、拜舞して退く。

六月十九日、東西町奉行、懷徳堂に臨む。之を送迎すること(安政三年二月二二日の)久須美使君の例の如し。

慶應二年(丙寅) (二八六六)

同日(直前の日付から十二月五日の事として記される。『居諸録』によれば十二月十一日の事)會津藩在京の醫師高橋順甫、書を以て中川宮か懷徳書院を恢弘する意ありて内旨を藩の公用老に漏らされしことを告げて、書院沿革の記録を求めらる。華翁、欣然蹶起して斯文勃興の秋至れりとなし、十四日、老を勉め寒を冒し、鰻街を携へて北上す。順甫、外島機兵衛の言を傳へ學校の舊記を抄寫せむことを請ふ。華翁、宗子尚教と舊記を涉讀し、鰻街に授けて抄寫せしめ、十八日、鰻街をして高橋氏に致さしむ。二十一日、尚教も亦懷徳堂事疏を榧宮に奉る。二十八日、華翁、大阪に還る。

慶應三年(丁卯) (二八六七)

正月五日、堂事上疏の改正草案を京都の並河尚教に郵寄す。六日、森三壽來庠。堂事上疏第二篇の文義を謀る。八日、華翁、鰻街をして堂事上疏第二篇の改正草案を森氏に致さしめ、森氏の領可を得て、之を高橋・並河二氏に送らしむ。

十四日、桐園、東組與力八田五郎左衛門を訪ひて庠事を密議す。

(二月)六日、華翁、濱松邸に處守武田善右衛門を訪ひて、堂事を國老に托せむことを請ふ。武田氏、近日、藩命を奉して東行するか故なり。(去年、林祭酒が前將軍に扈して大阪に在りし時、儒官保田鉅太郎を書院に遣して學校の由來を問はしめ、桐園之に建學記を呈せし事あり。頃者、林祭酒が江戸四所の學校を振興することを建議したりと聞きたる故に此の事を托せしなり。)

十日、赤松孫太郎來庠の際、其父新平翁東行に付、堂事を托せむ事を請ふ。廿五日、桐園、堂事を嘆訴する書を東町奉行所に奉る。

三月十四日、桐園、召に赴く。朝岡泰藏、町奉行の命を傳へて、請ふ所の事は當然なれとも大廷用途浩繁にして聞き届け難き旨を告ぐ。桐園、撫然として退く。(此の時、桐園、窃に退藏を引きて八田氏に托せし事を告げしに、退藏曉る所あり。今日の言に別牒を付して再請すへき由を告ぐ。明日、桐園、重訴せり。)

五月廿日、華翁は淀侯か老職總裁となりたる由を聞き、藩士荒井木公に托して懷徳堂嘆訴牒を致さしむ。

十月三日、桐園、召に赴く。町奉行は、嘆訴牒、大府に納れられざるを傳ふ。明治元年(戊辰) (二八六八)

- 春、天皇大阪親征の際、山階宮晃親王、扈從して行宮に在り。一日、突然懷徳堂に臨み、謁を華翁・桐園に賜ふ。後、使を遣して菊章刀子を賜ふ。三月十八日、桐園、岡本吉哉と裁判臺に往く。臺吏、大命を宣諭して曰く、阪府學校の事、嚮に仁和寺宮〔山階宮・中川宮の弟〕に請ふ所ありしか、一切願意の如く舊典に従ふへしと。
- 7 『懷徳』第一〇号（一九三二年）所収。
- 8 『懷徳』第二〇号（一九四二年）所収。
- 9 『居諸録』に基づき、幕末期の懷徳堂の教学や経済の面での運営全般について広く考察したものに、山中浩之「幕末の懷徳堂とその廃絶について」（『幕末維新时期漢学塾の研究』第二部第六章、溪水社、二〇〇三年）があり、幕末期の懷徳堂の実態を知る上で大変参考になった。山中論考の第五節では中川宮の再興にも言及するが、本稿はその点をより詳細に跡付けようとするものである。
- 10 以下『居諸録』の引用には、候文については、高橋順甫の手紙全文は資料的価値を重視して句読点を付すのみの原文を掲載、それ以外の候文は読解の便を考え、送り仮名を送り、漢文的表現を書き下し文にするなど改変を加えた。また漢文については、書き下し文にし、必要に応じて注に句読点を付す原文を掲げた。漢字は原則として旧字体を用いた。
- 11 井上了「大阪大学蔵『並河寒泉文庫』簡介」（『懷徳』第七一号、二〇〇三年）に見える「寒泉先生古稀詩歌三十首」は、寒泉と来賓の詩歌を門弟の渋谷得蔵がまとめたもの。
- 12 渋谷栄一「徳川慶喜公伝 三」（平凡社〈東洋文庫〉、一九六七年）第二章「宗家相続」参照。
- 13 湯浅邦弘「ロシア軍艦ディアナ号と懷徳堂―並河寒泉の「攘夷」―」（『国語教育論叢』第一四号、二〇〇五年、のち前掲注3『懷徳堂研究』に収録）参照。
- 14 宮本又次「大阪の町制」（宮本又次編『大阪の研究』第三卷、清文堂出版、一九六九年）参照。なお寺社方・地方・川方とを合わせて三役と呼び、与力の中でも古参腕利きが務めたという。渡邊忠司「大坂町奉行所異聞」（東方出版、二〇〇六年）Ⅲ―Ⅲ「西町奉行与力内山彦次郎の「暗殺」」によれば、八田は東町奉行所の筆頭与力であったという。
- 15 『居諸録』安政六年十月一日条「高橋順甫以是夕、自南華岡氏歸塾座中。」
- 16 『居諸録』文久元年七月十日条「是日高橋順甫來言、北濱難波橋街東南骨董家有萬年先生文詩十九紙交貼六折屏」云々。因みにこの屏風は翌年の西町奉行久須美の離任に際して餞別として贈られた。
- 17 『居諸録』文久二年一月七日条「高橋順甫、以明日來歸。從西尹久須美使君之室、與父多田氏共行也。（中略）予餞送序一篇托奉送。」
- 18 『靡鹽箴』「送高橋順甫東還序」ともに「壬戌（文久二年 正月）」と記す。ともに『寒泉遺稿壬戌稿』（大阪大学附属図書館蔵懷徳堂文庫）所収。
- 19 『懷徳堂考』下巻「學校類焼と再建」参照。
- 20 中井木菟麻呂「己巳殘愁録」に「寒泉翁の居諸録文久三年五月二八日の條を見ると」とあるが、現在、『居諸録』原本および羽倉氏作成の副本ともに文久三年前半（正月一日～七月一四日）を記した分冊は欠落している。
- 21 坂本鉦之助は、砲術家として大塩平八郎の乱の鎮定に功績を上げた玉造口定番配下の与力で、大坂西町奉行の久須美から、内山彦次郎（西町奉行所与力）・尼崎又右衛門（町人）とともに三傑として評価され、懷徳堂とも親交があった。坂本の死後、寒泉は坂本のために「剛毅坂本君碑銘并序」を撰している（『寒泉遺稿』所収）。
- 22 『居諸録』原文「是日、西尹席上尼崎氏謂予曰、曩日尹之眷推懷徳堂助成之事、舉援拜請以爲徐々可至於整頓、何圖東符遽下、疾速東還。予因以前一日馳至衙以申請。尹曰、既遺囑於内山彦。彦言、臣亦思之有年矣。顧有官金之可供於堂費者一區、然其全數今少虧損。待其員滿而後供之、其可也。彦亦有此策、我亦東歸後常注心意於此、欲以圖耳。尹及彦、共有是慮。請晏然以俟。鳳來大悅、即拜謝於尹、且曰、退而囑管校及泉以喜悅。」
- 23 前掲注14宮本論考参照。
- 24 前掲注9山中論考参照。
- 25 『続徳川実記』（吉川弘文館〈新訂増補国史大系〉、二〇〇三年）による。
- 26 会津藩公用方、および下文の公用人外島機兵衛・手代木直右衛門については、家近良樹「会津藩公用方（局）の実態について」（『大阪経済大学教養部紀要』第一〇号、一九九二年、のち家近良樹著『幕末政治と倒幕

運動」吉川弘文館、一九九五年、に収録）を参照した。

27 殺害原因として、野口武彦『新撰組の遠景』（集英社、二〇〇四年）第

四章「内山彦次郎殺し」は、内山の官僚としての辣腕ぶりを指摘する。一方、前掲注14渡邊論考は、直接には新撰組による大坂での力士殺害事件に対する内山の厳格な態度が新撰組の恨みを買ったものとするが、その背景に内山の受託取賄が絡んでいると指摘する。ちなみに、渡邊論考によると、殺害現場に残された張り紙に「同人嫡子、並びに大森・八田、所業改まらざるに於ては同じく罪に行ふ者なり」とある中の「八田」は東町奉行所筆頭与力の八田五郎左衛門で、八田も内山同様に取賄で恨みを買っていたという。

28 『居諸録』原文「及泉之在京也、翁宗子左金吾謂曰、賤息不捨欲入貴庠

令以學、如予幼時。災後尤告匱、不責學費之不給爲幸。請賜量恕、是予素願也。請致此意於吾華翁先生。且也聞府帥奉命將恢廓庠構。庠中自古不藏聖像、幸我家有曾祖說齋所獲銅像。今獻諸貴庠、請藏以待恢廓之日、血食釋奠、應有盛典矣。曾祖之靈、亦其當擢肩於香案。尚教之素願、亦足矣。及泉深謝、奉而還。」文中の「不捨」は、副本頭注に「総力」とあり、尚教の子総次郎のことであろう。

29 中川宮の生涯については、長文連『皇位への野望―明治維新の（魔王）

中川宮（柏書房、一九六七年）、浅見雅男『闘う皇族―ある宮家の三代』（角川書店〈角川選書〉、二〇〇五年）、家近良樹『幕末の朝廷―若き孝明帝と鷹司閑白』（中央公論新社〈中公叢書〉、二〇〇七年）などを参照。

30 中川宮は、幼名を熊千代・富宮といい、のち一乗院宮・青蓮院宮・粟田宮・

獅子王院宮・尹宮・中川宮・賀陽宮・久邇宮などの通称で呼ばれ、還俗に際して、孝明天皇より朝彦の名を賜わった。本稿では中川宮で統一する。

31 『居諸録』文久二年五月十日条に、稲垣謙蔵（懷徳堂学生、菊堂）が京

都並河家を訪ねた際、不在の尚教に代って応対した夫人の言を載せる。「令室之話曰、金吾之不在家、皆業事耳。今日之不在、眇於粟田法王也。蓋法王比日得勅赦出幽囚而形枯槁足軟痿、命金吾診藥、所以不在也。」「金吾」は尚教、「粟田法王」は中川宮である。なお、以後も尚教と宮との交際は続いたと見られ、たとえば『朝彦親王日記』（東京大学出版会〈日

本史籍協会叢書〉、一九六九年復刻）慶応二年十二月四日条には「並河左衛門大尉ハム一（中略）遣畢」と見える。「並河左衛門大尉」は尚教、「ハム」は鯉であろう。

32 並河寒泉の自家筋にあたる京都並河家については、前掲注8羽倉論考の

ほか、山田重正『儒医並河天民とその周辺』（花園大学研究紀要）第八号、一九七七年）を参照。

33 一会桑政権の成立から崩壊については、家近良樹『幕末政治と討幕運動』

（吉川弘文館、一九九五年）第二章・第四章、同氏『孝明天皇と「一会桑」―幕末・維新の新視点』（文芸春秋〈文春新書〉、二〇〇二年）参照。

34 前掲注33家近論考（一九九五）は、慶応二年八月段階で慶喜と中川宮・

会津とが分解して一会桑政権は崩壊するとし、中川宮は九月四日の国事扶助辞職以後「事実上引退といってもよい生活に入りその影響力は激減する」という。ただ家近氏が紹介するように（二五〇頁）、慶応二年の慶喜の將軍就任や孝明天皇の死に特別の意義を認め、慶応三年正月段階で中央政局に画期的変化が生じるという見解もある。慶応二年十二月九日の時点で中川宮がどれほどの影響力を持ち得たかは専門家においても評価が分かれる。本稿では、大筋では家近氏の説に拠りながら、孝明天皇の信任を失っていない点、反幕派も処分された点を重んじ、本文のよう

35 前掲注31参照。

36 『山階宮三代』（山階会、一九八二年）上巻所載、元治元年三月の島津久

光への書簡（四二頁）、慶応三年十二月の皇室制度改正への建議（二二九頁）に竹山「草茅危言」に依拠した議論が見える。前者は『懷徳堂考』

37 下巻三七頁「竹山の尊王（下）」に紹介されるが、後者は言及がない。公用方の任務として、藩主の諮問にたいする評議のほか、朝幕間の媒介

として朝廷側の通知や相談があれば、藩主に取り次いだり対応策を検討したりもしたという。前掲注26家近論考参照。

38 湯浅邦弘編『懷徳堂事典』（大阪大学出版会、二〇〇一年）参照。

39 『居諸録』原文「十二日晴。（中略）早朝、宗氏馳郵書來。事與高橋氏書

意同。但樞王託會吏之辭、基宗子書、別有、不復贅此。」「樞王」は賀陽宮の漢語的表現で中川宮のこと。

40

この外島に渡った「懷徳堂事疏」と数日前に手代木に渡った「抄書」との関係がよくわからないが、「懷徳堂事疏」が外島に渡ったと記す直後に、「於此抄書」四稿」とあるのからすれば、「抄書」は資料的な状態のもの、「懷徳堂事疏」は「抄書」に手を入れて成った申請書で、外島機兵衛を通じて提出される「懷徳堂事疏」が正式書類であろうか。翌正月五日六日には「懷徳堂事疏」改訂版、第二篇が作成され、神経を用いていることからそう推察される。

41

『居諸録』原文「十四日、是日、及泉赴召、地局朝岡退藏出接、且傳尹命曰、所請之事、時務當然。但大廷當世之費莫大焉、子亦所聞。姑退以自謀可也。及泉慨然、乃退局。竊引退藏、私曰、前日、竊託八田氏、能領其意也。蓋斯議開端于會侯、以及于此也。」

42

名倉英三郎「幕末江戸の漢学塾」(『幕末維新期漢学塾の研究』第二部第二章、溪水社、二〇〇三年)参照。ただし三月に新設の塾の教授役に任命されたのは川崎魯助・服部元彰・小城竹軒の三人で、金田の伝える四人と異なる。実施段階で変更が加えられたものか。

43

『居諸録』原文「六日、華翁、早朝、如濱松邸處守武田善左衛門氏、請托堂事。國老濱松侯在東、善應公命、以本月十日入關、因所以託也。客歲、先大君之在坂城也、林祭酒從焉、保田鉦太郎君亦從焉、鉦君爲内官、以好學、擢爲儒官、隸林祭酒。祭酒一日命鉦使訪吾庠、且叩問構庠所由來。翁以眼疾不得出接、及泉出接、乃呈以建學記。至今歲、聞金田卓爾報、有林祭酒建議、振興江戸四所之學校之舉也。請托本意、蓋在于此矣。況於吾庠有歎訴之舉乎。況有濱松侯在要路乎。處守宅會議三人、曰處守、曰赤松新平父子、在坐皆承諾托意、以新平子亦同東也。翁厚謝承托而去。〔九日記事略〕

44

十日、赤松孫太郎來踐前約。森氏不來、以有密也。翁與及泉出接、共謀託其父新平翁於保田君事談畢、即去。」
慶応三年二月六日条において「客歲、先大君之在坂城……」といえは、慶応二年正月から七月二十日の家茂死去までの期間であるが、この間に保田が来校したことは『居諸録』には見当たらない。林大学頭に関する記事は、慶応二年五月二日条「午後、江都林家舎人大橋操吉・菅原貞作俱初來訪」云々くらいである。林大学頭の命による保田の来訪という重要

45

事を寒泉が書き落とすとも思えない。『居諸録』には慶応元年の前半(七月十四日以前)に欠落があり、あるいは「客歲」は二年前の誤りで慶応元年前半に保田の来訪があったか。
『居諸録』原文「予覽其書。其意云、某坂邸處守武田善左及孫太之父新平、以公事二月十三日入關、塗過其鄉濱松。同藩重臣至自東者、先在焉。蓋讒間之徒託以詰問、遂以公命貶黜令就國也。因竟不入關而西還入京、自京歸於播之別邑、急速整行李而後歸于遠之濱松云。書中略述其意。且云、事未遽發、今姑秘、請絶口於他。坂中通財家且未發、況他乎。予再四卷叙其書、且曰、有是哉。食祿之難也。嗟々。」